

社会認識教育における学習評価システムの開発研究 (IV)

——論述式問題作成における論述視点の限定——

棚橋 健治 池野 範男 鶴木 毅 大江 和彦
土肥大次郎 森 才三 山名 敏弘 和田 文雄
(研究協力者) 面崎 敬子 田中寿美子 二階堂年恵 松本 佳子

I 問題の所在

本継続研究は、社会認識教育における学習評価のあり方を、具体的な評価基準および評価方法の開発を通して考察するものである。その一環として本稿では、大学入試問題の分析を通して、社会認識教育の学習評価における論述式問題の具体的な作成方法を考察する。

これまでの研究により、論述式問題の妥当性、信頼性ならびに採点の客観性の向上のためには、出題者の意図を解答者に明確に伝える、すなわち解答者が用いるべき知識を限定する根拠を与えることが不可欠であること、そしてそのためには論述式問題を構成する「問題文」「リード文・資料」「指定語句」「文字数」などの要素の役割が重要になることを明らかにした。そして、まず、いかに論述対象を明確にするかについての考察を行った。¹⁾

本稿では、論述対象の明確化に続いて出題者に課せられる課題である論述視点の限定について考察する。私たちが認識対象となる社会的事象をとらえる場合、その事象すべてを丸ごと全部とらえているのではない。サーチライトにたとえられる分析的な疑問を投げかけて、それによって照らし出された部分をとらえているだけであり、その意味で、能動的、選択的である。論述式問題においては、このサーチライトになるのが論述の視点である。出題者は、これを限定することにより、論述対象について成立しうる多様で膨大な知識の中から、論述に使用すべき知識を示唆することになる。このように論述視点を限定することによって、問

題の妥当性、信頼性は、論述対象を明確化するだけの問題よりも向上することになる。

本稿では、何をどう提示すれば、出題者の要求を解答者に明示することになるのか、問題文・リード文、資料、指定語句などを利用して論述視点の限定を図っている問題を分析し、この課題に対する解答を探る。

II 問題文、リード文による論述視点の限定

問題文ならびにリード文は、資料や指定語句と異なり、出題者が自分の言葉で解答者に対してメッセージを発するものである。したがって、事象に対してさまざまな視点や立場からの論述が可能で、それらのうちのひとつの視点や立場からの立論ができるか否かを判定しようとする問題において、どの視点や立場に立って論じることを求めているのか、を解答者に伝えることにおいて有効に働く。指定語句や資料などといった他の限定条件に対して、問題文やリード文の顕著な役割はそこにある。

次に示す問題は、リード文を読んで、4つの問に答えるものになっている。問1から問4に向かって、次第に高次の社会認識を必要とする構造となっており、最後の問4において「職場における女性保護と男女平等の調和ないし両立」について、解答者に価値的判断を求める形になっている。しかし、その価値判断自体はあらかじめ出題者によって方向付けられたものになっている。その方向付けを行っているのが、リード文と問題文である。

<問題>

次の文章を読んで、下の問いに答えなさい。

日本国憲法第14条は、法の下での平等（平等権）を定め、人種・信条・性別・社会的身分または門地(家柄)による差別を禁じ

Kenji Tanahashi, Norio Ikeno, Tsuyoshi Unoki, Kazuhiko Ohe, Daijiroh Dohi, Saizoh Mori, Toshihiro Yamana, Fumio Wada, Keiko Omosaki, Sumiko Tanaka, Toshie Nikaidoh, Yoshiko Mtsumoto " A Study on Developing the Evaluation System in Social Studies Education (IV) "

ている。それにもかかわらず、現在においても、差別は様々な局面で存在している。職場における女性の地位の問題は、解消されない差別の一つといえよう。この問題は、近年、国際的にも関心が高まっており、1979年には条約が国連総会で採択され、日本でも、85年には法律が制定され、同条約が批准された。しかし、この分野における差別は根強いものがあり、差別の解消はほど遠いという感を否めない。差別の解消には、固定的な性別役割分業感を見直し、育児休業制度などの制度を整備していくことが必要であろう。

問1 日本国憲法は、平等に関して、第14条のほかにもどのような定めをおいているか。答えなさい。(75字以内)

問2 文中の条約名と法律名を書きなさい。

問3 現在のわが国において、女性が働くうえでどのような差別が存在しているか。説明しなさい。(100字以内)

問4 職場における女性保護と男女平等の調和ないし両立について、あなたの意見を述べなさい。(200字以内)

2)

この問題は、リード文と4つの設問からなっている。リード文は次の3つの内容からなる。

- ①憲法の規定とそれに対する出題者の現状認識：「日本国憲法第14条は、法の下での平等（平等権）を定め、人種・信条・性別・社会的身分または門地（家柄）による差別を禁じている。それにもかかわらず、現在においても、差別は様々な局面で存在している。職場における女性の地位の問題は、解消されない差別の一つといえよう。」
- ②問題点の克服に向けての国際的・国内的取り組みとそれに対する出題者の現状認識：「この問題は、近年、国際的にも関心が高まっており、1979年には条約が国連総会で採択され、日本でも、85年には法律が制定され、同条約が批准された。しかし、この分野における差別は根強いものがあり、差別の解消はほど遠いという感を否めない。」
- ③問題解決のひとつの方向性：「差別の解消には、固定的な性別役割分業感を見直し、育児休業制度などの制度を整備していくことが必要であろう。」

問1は①に、問2と問3は②に、問4は③に関わる出題となっている。問1と問2は、日本国憲法の規定の内容、条約ならびに法律の名称を問うもので、解答者の視点や立場には関係なしに解答が得られる性格のものである。問3は、女性が働く上で存在している差別の具体的事実を問うている。女性が受けている処遇の事実を述べるが、それが事実であるとして、それを「差別」と捉えるかどうか、すなわち「女性差別」の定義において解答者の視点や立場が関係することになる。しかし、問3も事実認識のレベルで解消できる対立にとどまっている。それに対して、問4は、「職場における女性保護」と「男女平等」という、場合によっては対立・矛盾する価値観の「調和ないし両立」についての解答者の意見を求めるものとなっており、解答者の視点や立場が解答に直接表れるものとなっている。

解答者の価値観の表明を求める問題では、解答者の中で価値の序列付けが必要となる。したがって、何の限定もなく、価値的判断を求める問題では、解答者の

価値の序列付け自体を、すなわち解答者の生き方の善し悪しを判定しなければならない。しかし、他人の生き方を客観的に評価することは非常に困難である。本問題の問4は、「あなたの意見を述べなさい」となっており、解答者に価値判断を求めるような形になっている。しかし実際は、価値判断の内容を判定しようとするものにはなっておらず、出題者の示す方向を理解できるか否か、そして示されたその方向で論理的矛盾や事実認識の過誤なく価値判断ができるか否かを判定するものになっている。したがって、この問題においては、そのような出題者の示す方向を、問題の中で解答者に明示することになる。

出題者が意図する価値判断の方向性は、4つの限定条件を付けることによって解答者に明示されている。第1の限定条件は、リード文の内容である。リード文には③の部分で「差別の解消には、固定的な性別役割分業感を見直し、育児休業制度などの制度を整備していくことが必要であろう」と示されている。この文章から、解答者は出題者が発する3つのメッセージを読みとる。すなわち、(1)差別は解消すべきである、(2)その方法として固定的な性別役割分業感を見直すこと、(3)育児休業制度などの制度を整備していくことがある、ということである。これにより、解答者が求められる「あなたの意見」は、「認識の変革と制度的保障によって男女平等を促進する」という視点から構成することが求められているということが示される。

第2の限定条件は、リード文の論旨と問1～問3の流れである。先述の通り、リード文は3つの内容で構成されているが、その論旨は次のようにまとめられよう。「日本国憲法では平等権が保障されているにもかかわらず、現状では差別が存在する。差別解消に向けての国際的・国内的関心は高まっているが、差別は根強い。平等権の保障のために男女平等を促進すべきだ。」このようなリード文の論旨と、問1～問3は完全に一致している。問1では日本国憲法における平等権の具体的な規定を問うことにより、リード文で示した「憲法では平等権が保障されている」ということを

確認させている。問2では、差別解消に向けて国連で採択された条約名とそれを受けて日本で制定された法律名を問うことにより、リード文で示した「差別解消に向けての国際的・国内的関心は高まっている」ことを確認させている。問3では、現在のわが国において

存在する女性が働くうえで差別の具体的内容を問うことにより、リード文で示した「差別は根強い」ということを確認させている。解答者は問1～問3に答えることを通して、リード文の論旨を明確に把握することになる。

表1 問から引き出される知識とリード文との対応関係

	問	問に対する解答	リード文の要旨
1	憲法における平等に関する規定の内容	貴族制度の否認、家族制度における両性の平等、教育を受ける権利の平等、議員及び選挙人資格の平等	日本国憲法では平等権が保障されている
2	職場における女性の地位の問題に関する条約名と法律名	女子差別撤廃条約、男女雇用機会均等法	差別解消に向けての国際的・国内的関心は高まっている
3	女性が働く上で存在する差別の内容	女性は結婚や妊娠を機会に退職を迫られることが多い。既婚女性が働けるような公的な支援が乏しく、働き続けにくい環境にある。 女性の賃金は男性よりも低くなる傾向がある。	差別は根強い

第3の限定条件は、問3の問い方である。問3は、現在のわが国において、女性が働くうえで存在している差別の具体的内容や実態を説明させるものである。解答者はこの問いに答えるためには、職場における女性差別の存在を認めなければならず、問4で求められる「あなたの意見」において、「女性差別は存在しな

い」あるいは「女性差別は解消された」といった立場で論じることはできないようになっている。以上の3つの限定条件に従い、解答者の既存の知識を用いて「あなたの意見」を構成すると、たとえば次のような解答が可能となろう。

<3つの限定条件で得られる解答例>

憲法の平等権保障に照らせば、男女は平等であり、職場における女性差別は許されない。男女の賃金格差を解消するとともに、男女雇用機会均等法の有効な運用により、職場でのさまざまな男女格差の解消が求められる。そのためには、性別にかかわらず休業できる育児休業制度を幅広く活用するなど、制度の整備とその活用が必要である。さらに固定的な性別役割分業観を見直すという、私たち自身の意識を変革することも必要である。(198字)

しかし、本問題では第4の限定条件により、これとは異なった解答が求められる。第4の限定条件は、問4の問題文で新たに付け加えられた「女性保護」という視点である。リード文ならびに問1～3の問題文では、女性保護について直接言及しているところはない。問4において、男女差別と両立・調和させるものとして女性保護ということが提示されることにより、女性保護が本来の理念とは別に結果的に男女差別を解消しきれない要因となっていることに言及することが求められることになる。

もしも問4だけが示され、第1～3の限定条件がな

ければ、男女を性別に全く関わらずに全く同じ扱いにすることと、女性を保護するということとのどちらを優先するかという価値対立になり、解答も全く異なったものが複数想定できる。しかし、この問題においては、第1～3の限定条件によって、根強い男女差別を解消する方向で問4に答えることが求められていることが解答者に示され、解答者は論述視点が限定されることになる。したがって、3つの限定条件に第4の限定条件を加えて、解答者の既存の知識を用いて「あなたの意見」を構成すると、たとえば次のような解答が可能となろう。

<4つの限定条件で得られる解答例>

労働基準法によって規定されている女子の深夜労働の禁止は、女性保護のためのものである。しかし、この規定故に女性の働く機会が制限されているという考え方もできる。憲法の平等権に照らせば、職場におけるさまざまな男女格差の解消が求められる。男女の機会を均等にするためには、産前産後休暇のような真に女性の保護となるような合理性の高い規定のみとするべきであろう。同時に私たち自身の意識改革も不可欠である。(195字)

Ⅲ 資料による論述視点の限定

解答に必要な既存の知識を資料によって構造化し方向付けているのが、次の問題例である。

<問題>

(資料)

〔彼(ゴルバチョフ——引用者)の考えの中には、一国主義という発想が、これまでのソ連の指導者にくらべてはるかに薄くなっているという気がします。それは私の言い方でいえば、『東西対立の終わりの始まり』という認識にもつながります。もちろんソ連には、はじめから『世界革命』という思想がありました。しかしそれはボルシェビキ革命の普遍化としてのグローバリズムであるのに対し、ゴルバチョフの発想は、ソ連を世界の一員として相対化するという意味でのグローバリズムです。〕

もともと、米ソ対立ないし東西対立というのは二つの普遍主義という意味の「二つの世界」の対立であり、その波及効果として、二つのドイツがあり、二つの朝鮮があり、いろいろなところに「二つ」があった。この二つは二つの普遍主義の所産であったのに対し、今日のソ連には、多元主義的な世界像と社会像が定着しつつある。ですから、米ソの体制の差異は残ると思いますが、体制の差異が対立になるかといえば、そうではない。たとえばイギリスやスカンジナビア諸国と米国を比べれば、福祉国家のあり方、経済の社会化の様式など相当の差異があります。だからといってそれが理由で対立しているわけではない。体制のバリエーションはいろいろな国にあるので、そのことが対立の要因には必ずしもならないのです。

また従来の歴史ですと、対立しあう国やブロックが和解し始めたときは、たいてい第三の敵があって、それに対抗する必要上、合従連衡で組み替えが行われることが少なくなかった。ところが、いま共通の敵があるとすれば、それは、特定の国とかブロックとかではなくて、地球的問題だという認識がはつきりしてきた。その意味では、やや単純化した言い方をしますと、共通の地球問題が切実になってきたことの結果、同盟ブロックを組み替えて新たな戦争への道を歩むといった古典的な国際政治の時代は、少なくとも北半球については終わるのではないか。その意味で地球規模の戦争は防ぎうる不戦の時代が創られ始めた。不幸にして第三世界にはまだ戦争・内戦・強権支配が残るとしても、地球大の戦争については不戦の時代が創造され始めたといっている。これは歴史的な大変化で、それが、ゴルバチョフのグローバリズムにも反映されていると思われます。〕

出典：坂本義和『新版 軍縮の政治学』、岩波書店、1988年、194～196頁。

(資料)の引用文は、現在のソ連指導部の「世界像」についての坂本義和氏の解説である。彼は、ソ連指導部の「世界像」の最近の変化を根拠にして、現在を「東西対立の終わりの始まり」と特徴づけている。第二次世界大戦以後現在まで東西関係はどのように推移してきたのであろうか。上記の引用文を参考にして「冷戦体制」、「緊張緩和(デタント)への動き」の双方に言及しながらこれについて500字以内で論述しなさい。

3)

この問題は、第二次世界大戦以後現在までの東西関係の推移を論述させるものである。東西関係の推移自体は、生じた個別的事実を具体的に挙げ、それらを時間軸に沿って羅列することによってでも書ける。しかし、それらの事実をどのような視点で捉えるかによって、それらの事実と与える意味も異なってくる。

この問題は、坂本義和氏の所論を示し、それを枠組みとして東西関係の推移を論述させるものとなっている。解答者は、まず、資料として提示されている坂本氏の東西関係のとらえ方を把握し、その枠組みで事実を選択し、論を構成することが求められる。資料から読みとるべき東西関係を捉える枠組みは、次の二点に集約できよう。

・東西対立はふたつの普遍主義の対立であったが、

今日のソ連は多元主義的になっている。

・東西にとって共通の新たな敵は、切実になってきた地球的問題である。

この枠組みに個別的知识を位置づけることにより、「冷戦体制」の構築を「ふたつの普遍主義の対立」で、「緊張緩和(デタント)への動き」を「多元主義化するソ連の変化」と「環境問題や破滅的な核兵器の脅威といった地球的問題に対する共通の認識」で論ずることを求めている。この問題では、資料は出題者が求める知識の構造化の方向を明確に示している。解答者は自己の世界像に関わりなく、この枠組みで論ずることが求められており、この問題では資料がそのような解答の限定機能を果たしている。

<解答例>

「冷戦」とは国家同士が直接戦火を交えない戦争であり、第二次世界大戦後の、アメリカを中心とする資本主義陣営(西)とソ連を中心とする社会主義陣営(東)との東西対立である。ソ連の共産主義圏拡大に対してアメリカがその封じ込めを図るトルーマン・ドクトリンを発表したことによって始まった。ヨーロッパ経済復興のためのマーシャル・プランとそれに対抗するコミンフォルム、ヨーロッパにおける防衛体制のための北大西洋条約機構とそれに対抗するワルシャワ条約機構などで対峙した。両陣営とも、政治的・経済的優位性を競って、自陣営の拡大にしのぎを削った。米ソの直接の戦争はなかったが、朝鮮戦争、ベトナム戦争、カンボジア内戦など陣営の境界において戦火を交えることがあった。

ソ連のフルシチョフが平和共存政策を発表したが、1962年のキューバ危機では核戦争が現実の危機となった。それを契機として部分的核実験停止条約が結ばれ、緊張緩和へと歩み出した。ソ連ゴルバチョフ書記長の一連の改革を契機として、東ドイツをはじめとする東欧諸国が次々と崩壊し、東側陣営は崩壊した。1989年、マルタ会談が行われ、米ソ首脳によって冷戦の終結が宣言された。

IV 指定語句による論述視点の限定

出題者は出題の意図を明示するためにどのような指定語句を与えればよいのか。それを考察するために、指定語句を与えられた解答者はどのような過程で解答を構成するのかを考察しておこう。次に示す問題は、別稿で分析対象としたものである。そこで明らかにしたように、この問題では、問題文で指示された論述

すべき「時代」「地域」「視点」がリード文によって具体化され、論述内容が限定されている。そして、使用するべき語句8語を提示することによって、さらに出題意図を明確化している。8つの指定語句が与えられることが、解答者の解答過程にどのような影響を与えるのであろうか。

<問題>

1453年、オスマン帝国のメフメト2世は、コンスタンティノープルを陥れてビザンツ帝国を滅ぼし、その結果、地中海世界は東西二つの文明の対立するところとなった。西アジア世界と東ヨーロッパおよび西ヨーロッパ世界は、ローマ帝国の成立以後、地中海を舞台にして互いに長い交流と対立の歴史を重ねてきた。この間に新しい宗教や文明が起り、これらの世界の間で人と物の文化の交流が活発に行われた。

では、ローマ帝国の成立からビザンツ帝国の滅亡に至るまで、地中海とその周辺の地域では、どのような文明が起り、また異なる文明の間でどのような交流と対立が生じたのか、下に示した語句を一度は用いて、解答欄(イ)に20行以内で記せ。なお、使用した語句に必ず下線を付け。

ヘレニズム
ギリシア語

聖像禁止令
アラビア語

カール戴冠
イスラム科学

ムスリム商人

十字軍

4)

この問題の解答に関わる知識を構造化したものが図1である。この問題は、紀元前1世紀から15世紀までの地中海世界における文明の興亡、交流そして対立に関する知識を問うものである。該当する文明は、①ローマ文明、②ゲルマン民族侵入後の諸国、フランク王国などローマ教会を中心とした諸国家の西ヨーロッパ文明、③ギリシア正教を国教とするビザンツ帝国の東

ヨーロッパ文明、④ウマイヤ朝、アッバース朝、セルジューク朝、オスマン帝国などイスラム教諸国家のイスラム文明となり、これらの文明について述べるとともに、それらの交流と対立を説明することになる。そこで、解答者は、まず、これら4つの文明について既有的知識を構造化してみることになる。



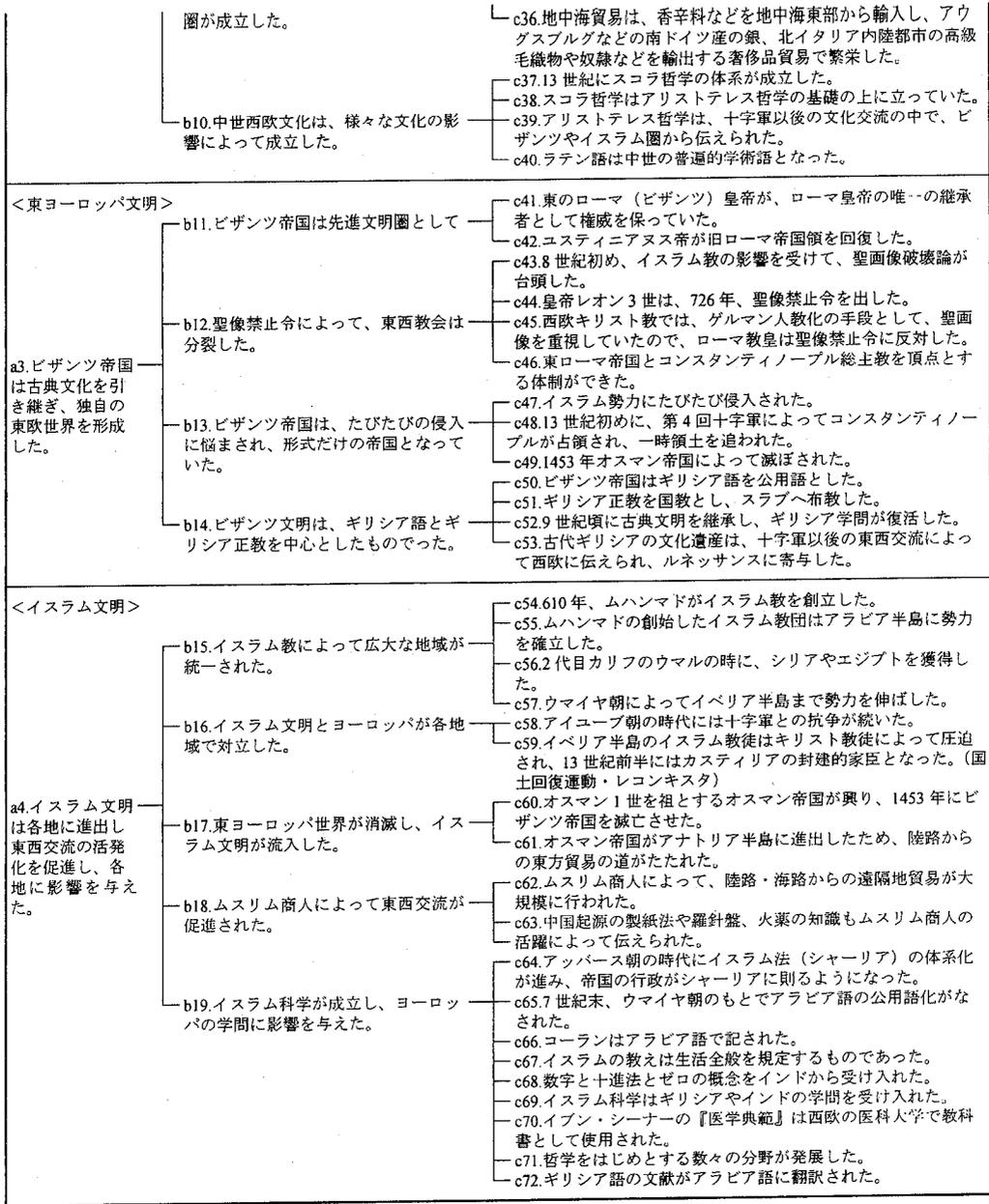


図1 紀元前1世紀から15世紀までの地中海世界における4つの文明に関する知識の構造⁵⁾

解答の具体的な字数制限はなされていないが、解答欄のスペースから実質的には600字程度になる。文明の興亡・交流・対立に限定されているとはいえ、約1500年にわたる地中海地域の歴史に関する知識を論じるのに、600字という字数はあまりにも少ない。「どのような文明が起こり、また異なる文明の間でどのような交流と対立が生じたのか」と問われているのであるから、先述の4つの文明について言及した上で、それ

らの関係まで述べることになる。解答者は、それらの文明について自らの頭の中に組み立てた知識の構造の中から何を選択すればよいのか困ることになる。また、4つの文明各々について構造化したこれらの知識群を「交流・対立」という視点から再構成した知識群が必要となる。そこで、膨大な知識の中から選択し構造化すべき知識を解答者に示すのが、指定語句の役割になる。

提示された指定語句を中核とする知識群を、各々、
 構造化すると図2に示したような8つの構造図ができ



<p>な文化に影響を与えた。</p>	<p>b12.ビザンツ帝国ではギリシア文化を継承したビザンツ文化が開いた。</p> <p>b13.イスラム文化はギリシア文化を継承した。</p>	<p>ギリシア学問が復活した。</p> <p>c46.ビザンツ文化はヘレニズム地域の伝統的なギリシア文化を継承した。</p> <p>c47.ビザンツ帝国の公用語は、6世紀頃からギリシア語が使われていた。</p> <p>c48.イスラム文化では、ギリシア語で書かれた多くの文献がアラビア語に翻訳された。</p> <p>c49.イスラムの学問はギリシア学問を継承した。</p>
<p><アラビア語></p> <p>a5.アラビア語はイスラム文明の基盤となった。</p>	<p>b14.イスラム社会の共通語はアラビア語であり、イスラム教の拡大に伴い、各地へと広まった。</p> <p>b15.イスラム文化では、アラビア語で多くの研究がなされた。</p>	<p>c50.コーランはアラビア語で書かれた。</p> <p>c51.イスラム文明はアラビア語が共通に使われた。</p> <p>c52.アラビア語はイスラム教の拡大につれて西アジア、北アフリカまで広がった。</p> <p>c53.アリストテレス哲学をはじめとするギリシア語で書かれた多くの文献がアラビア語に翻訳された。</p> <p>c54.イスラムの学問はアラビア語でなされた。</p>
<p><ムスリム商人></p> <p>a6.ムスリム商人は貿易を通して東西交流を促進した。</p>	<p>b16.ムスリム商人は陸路・海路の貿易を担った。</p> <p>b17.ムスリム商人は地中海の物流を活性化し、世界各地に進出した。</p>	<p>c55.アッバース朝の時代に、陸路、海路の遠隔地貿易が大規模に行われた。</p> <p>c56.イスラム帝国では、陸路の隊商貿易や海路の商船貿易が行われた。</p> <p>c57.中国の絹や陶磁器、東南アジアの香辛料、インドの綿布、北ヨーロッパの毛皮、ビザンツ帝国の金・銀製品などが交易された。</p> <p>c58.ムスリム商人の仲介により、北アフリカの岩塩や地中海方面の物産と西アフリカの金とを取引するサハラ縦断貿易が発展した。</p> <p>c59.交易により、ムスリム商人たちは巨大な利益を得た。</p> <p>c60.ヨーロッパと地中海東岸一帯との貿易である東方貿易をムスリム商人と南欧港湾都市が独占した。</p> <p>c61.ムスリム商人は行く先々で居留地を作った。</p> <p>c62.ムスリム商人によってイスラム教は東南アジアまで広がった。</p> <p>c63.ムスリム商人の活躍により、かつての軍事都市は商業都市へと変質した。</p> <p>c64.ムスリム商人の活躍により、海の道が東西交流の主要なルートになった。</p>
<p><イスラム科学></p> <p>a7.イスラム科学は様々な分野で発達し、ヨーロッパや後世の学問に大きな永久を及ぼした。</p>	<p>b18.イスラム科学では、アラブ固有の学問が発達した。</p> <p>b19.イスラム科学では、外来の学問を受け入れて発達したものがある。</p> <p>b20.イスラム科学はヨーロッパの学問に大きな影響をもたらした。</p>	<p>c65.イスラムの学問には、コーランに基づくアラブ固有の学問として、法学、神学、文法学、書記学、詩学、韻律学、歴史学があった。</p> <p>c66.イスラムではシャーリアと呼ばれる独自の法が発達した。</p> <p>c67.ガザリーはイスラム神秘主義を正統派の神学の中に位置づけた。</p> <p>c68.イスラムの学問には、ギリシアやインドなど非アラブの学問として、哲学、論理学、地理学、医学、数学、天文暦学、錬金術などがあつた。</p> <p>c69.ギリシア語で書かれたアリストテレス哲学ほかの多くの文献がアラビア語に翻訳された。</p> <p>c70.医学、天文学、数学をインド人から学んだ。</p> <p>c71.数字とゼロの概念、十進法などを取り入れた。</p> <p>c72.イブン・シーナーは医学、哲学で活躍した。</p> <p>c73.イブン・シーナーの『医学典範』は17世紀まで、西欧の医科大学の教科書に使用された。</p> <p>c74.インド数字を原型としたアラビア数字はヨーロッパにも普及した。</p> <p>c75.錬金術は近代科学の出発点となった。</p>
<p><十字軍></p> <p>b21.十字軍はイスラム勢力によって占領されていたキリスト教の聖地回復のために、派遣された。</p> <p>b22.十字軍には様々な利権が絡み、宗</p>	<p>c76.西欧のキリスト教徒には、聖地に巡礼する習わしがあり、中世には巡礼熱が高まっていた。</p> <p>c77.10世紀にはローマやエルサレムなどが主な巡礼地であった。</p> <p>c78.11世紀に東イスラム圏の実権を握ったセルジューク朝は、エルサレムを始め、シリア、小アジアの要地を占領した。</p> <p>c79.セルジューク朝はビザンツ帝国を脅かすようになった。</p> <p>c80.ビザンツ帝国はローマ教皇に援軍を要請した。</p> <p>c81.十字軍は聖地回復のための援軍として派遣された。</p> <p>c82.十字軍は11世紀から13世紀にかけて7回派遣された。</p> <p>c83.第1回十字軍は、聖地にエルサレム王国を建てた。</p> <p>c84.エルサレム王国は1291年に滅亡した。</p> <p>c85.十字軍は民衆の信仰的情熱、教皇の権威、教会改革によって起こった。</p> <p>c86.十字軍には東西教会の統一をねらう教皇の政治的野心があつた。</p>	<p>c76.西欧のキリスト教徒には、聖地に巡礼する習わしがあり、中世には巡礼熱が高まっていた。</p> <p>c77.10世紀にはローマやエルサレムなどが主な巡礼地であった。</p> <p>c78.11世紀に東イスラム圏の実権を握ったセルジューク朝は、エルサレムを始め、シリア、小アジアの要地を占領した。</p> <p>c79.セルジューク朝はビザンツ帝国を脅かすようになった。</p> <p>c80.ビザンツ帝国はローマ教皇に援軍を要請した。</p> <p>c81.十字軍は聖地回復のための援軍として派遣された。</p> <p>c82.十字軍は11世紀から13世紀にかけて7回派遣された。</p> <p>c83.第1回十字軍は、聖地にエルサレム王国を建てた。</p> <p>c84.エルサレム王国は1291年に滅亡した。</p> <p>c85.十字軍は民衆の信仰的情熱、教皇の権威、教会改革によって起こった。</p> <p>c86.十字軍には東西教会の統一をねらう教皇の政治的野心があつた。</p>

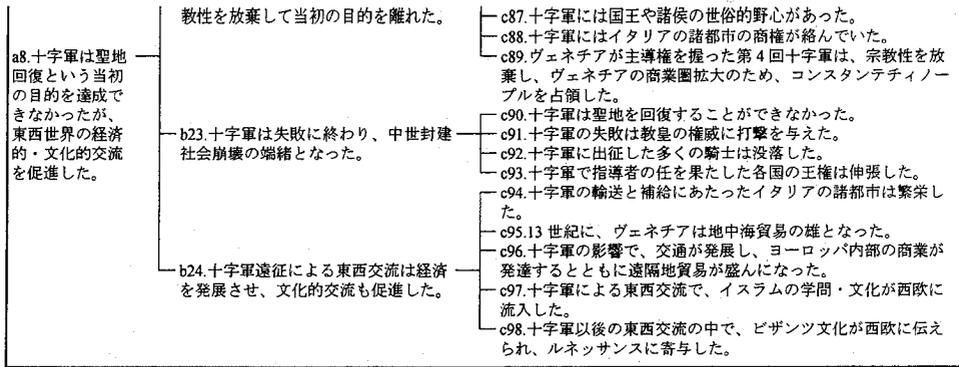


図2 各指定語句に関する知識の構造

81

解答者は、まず論述対象に関して成立する知識を構造的に整理する。その中で、指定語句が関わる部分から、論述対象を絞り込む。続いて、指定語句を中心として成立する知識の構造を整理する。それによって作り出された指定語句に関する命題は、論述対象の論述視点を浮かび上がらせることになる。

この問題では、ローマ文明、西ヨーロッパ文明、東

ヨーロッパ文明、イスラム文明という4つの文明の興亡・交流・対立を宗教と関連づけて論ずることが求められている。そこで、解答者は、指定語句を中心として構造化した知識群各々を吟味し、指定された語句は各々この課題に対してどのように利用できるか、すなわち論述における指定語句の役割を判断することになる。

表2 指定語句と論述視点との関連

指定語句	指定語句に関して成立する知識群の中で解答に用いることが可能なもの	関連づけられる論述視点
ヘレニズム	・融合した文化 ・ローマ文明への継承 ・西ヨーロッパ文明への継承 ・東ヨーロッパ文明への継承 ・イスラム文明への継承	文明間の交流
聖像禁止令	・聖像を巡って東西の教会が分裂し、独自勢力を形成	文明間の対立 宗教との関連
カール戴冠	・東西ローマ帝国の並立 ・西ヨーロッパ世界の確立と独自文化の創造	文明間の対立
ムスリム商人	・貿易を通して東西交流を促進 ・ムスリム商人の活動がイスラム文明をヨーロッパにもたらした	文明間の交流
十字軍	・東西世界の経済的・文化的交流の促進 ・イスラム勢力からのキリスト教の聖地奪回 ・教皇権力の失墜	文明間の交流 文明間の対立 宗教との関連
ギリシア語	・ギリシア文化のローマ文明への影響 ・東ヨーロッパ文明への影響 ・イスラム文明への影響 ・キリスト教の拡大に大きな役割	文明間の交流 宗教との関連
アラビア語	・イスラム文明の基盤としてのイスラム社会共通語	個別の文明
イスラム科学	・アラブ固有の学問を発達させイスラム文明を形成 ・多くの外来学問を受容して発達するとともに、ヨーロッパの学問に大きな影響	個別の文明 文明間の交流

たとえば、指定語句「ヘレニズム」に関して成立する知識から、「融合した文化」「ローマ文明へ継承」「西ヨーロッパ文明へ継承」「東ヨーロッパ文明へ継承」「イスラム文明へ継承」などの知識を選択することにより、論述すべき4つの文明の原点としてヘレニズムを位置づけ、4文明の関係を述べることになる。指定語句「ムスリム商人」に関して成立する知識からは、

「貿易を通して東西交流を促進」「ムスリム商人の活動がイスラム文明をヨーロッパにもたらした」などの知識を選択することにより、文明間の交流を述べることになる。指定語句「カール戴冠」は「東西ローマ帝国の並立」「西ヨーロッパ世界の確立と独自文化の創造」などの知識を選択することにより、文明間の対立を述べることになる。

ひとつの指定語句が様々な論述視点と関連づけられることもある。たとえば、指定語句「十字軍」は、十字軍の人的移動によってイスラムの学問・文化が西欧に流入したことや、ビザンツ文化が西欧に伝えられてルネサンスに寄与したことなど、「東西世界の経済的・文化的交流の促進」という知識を選択すれば、文明間の交流を述べることになる。イスラム勢力であるセルジューク朝によって占領されたエルサレム奪還のための派兵であるという「イスラム勢力からのキリスト教の聖地奪回」という知識を選択すれば、ヨーロッパ文明とイスラム文明の対立を述べることになる。さらに、聖地を回復できず、出征した多くの騎士が没落したことなど、「教皇権力の失墜」という知識によって、宗教と関連づけての論述が

可能になる。

このように、本問題では、問題文ならびにリード文で与えられた論述視点、すなわち文明の興亡・交流・対立を宗教の視点を含めて論ずるということが、8つの指定語句によってより限定され、出題の意図がより明確に示されることになっている。しかし、ひとつの語句で複数の論述視点に用いることが可能となるものが含まれ、制約された字数の中でそのどちらに重点を置くかの判断の根拠が示されていないために、異なった論述が可能となる余地が残されている。しかも、そのような語句を多く提示すればするほど、解答者が判断する出題の意図は拡散し、多様な解答が可能となる。本問題に対して、ある大手予備校が示した解答も次のように多様である。⁷⁾

<p><解答例1> 東地中海のヘレニズム文化はローマ人に受容され、ローマ人の法律・建築・ラテン語は帝国全域に普及した。1世紀東地中海におこったキリスト教はギリシア語の聖書をもち東から西に拡大し、4世紀ローマ帝国はこれを国教としてヘレニズムの異教を禁止した。古代地中海都市文明はゲルマンの侵入した西欧では次第に衰退した。7世紀アラビア半島に創始されたイスラム教は、アラブ人の大征服によって、地中海東岸・南岸、8世紀にはイベリア半島に拡大した。コーランのことばのアラビア語とイスラム法を中心としヘレニズム等の成果を吸収した普遍性をもつ融合文明であるイスラム文明は、かつてのキリスト教世界南半に広がり、ムスリム商人の商船貿易は地中海に展開された。東ローマは古代文明を継承、ギリシア語を公用語とし正教をスラヴに伝えた。西欧は8世紀東の聖像禁止令を拒否し、イスラムの侵寇を防ぎ800年のカール戴冠により東ローマから1つの文明圏として独立した。東西両教会は11世紀分離した。11～13世紀都市文明の復活した西欧は十字軍遠征により東に打撃を与えイスラム圏に敵対したが、西欧都市はムスリム商人と積極的に交易し、学者はイスラム科学等先進文明を吸収し、東ローマの影響もあって14世紀イタリアに近代文明の先駆のルネサンス文化が誕生した。十字軍の失敗後14世紀オスマン・トルコはバルカン半島に進出、ギリシア正教圏の南半はイスラム文明の支配と影響を受けた。</p>	<p>可能になる。</p> <p>このように、本問題では、問題文ならびにリード文で与えられた論述視点、すなわち文明の興亡・交流・対立を宗教の視点を含めて論ずるということが、8つの指定語句によってより限定され、出題の意図がより明確に示されることになっている。しかし、ひとつの語句で複数の論述視点に用いることが可能となるものが含まれ、制約された字数の中でそのどちらに重点を置くかの判断の根拠が示されていないために、異なった論述が可能となる余地が残されている。しかも、そのような語句を多く提示すればするほど、解答者が判断する出題の意図は拡散し、多様な解答が可能となる。本問題に対して、ある大手予備校が示した解答も次のように多様である。⁷⁾</p>
<p><解答例2> ローマ人はヘレニズム文化を受け入れ、これを西方に伝えた。一方ローマ法は万民法となって東にも普及し、ラテン語は西欧全域に広がった。彼らは4世紀キリスト教を公認し、国教化した。7世紀アラビア半島にイスラム教がおこった。ムスリムの大征服はシリア、エジプトからスペインに及び、アラビア語が公用語とされ、アッバース朝時代コーランとスンナを基とするシャリーアも確立した。金貨・銀貨も発行され、ムスリム商人は地中海での物の交流に寄与した。ムスリムはギリシア語文献も翻訳し外来の学が発達した。西ローマ帝国は5世紀滅亡したが、ローマ教会はゲルマン布教に成功、8世紀ビザンツの聖像禁止令に反対しフランクと結び、800年のカール戴冠をもって西欧はビザンツから独立した。キリスト教世界はカトリックと正教に分裂した。ビザンツ帝国はギリシア語を公用語とし正教を北方のスラヴ人に伝えた。西欧はムスリム等の包囲を受けていたが、11世紀以降農業の発展、商業の復活を背景に、セルジュークのビザンツ圧迫を契機に、13世紀まで十字軍遠征を行った。イタリア商人は他方ムスリムと交易し、イスラム科学も輸入され12世紀ルネサンスもおこった。十字軍失敗後オスマン朝はバルカン半島のキリスト教徒を制圧し、ミレットによる自治を許しながらトルコ語によるイスラム文化を広めた。イスラム文明とビザンツ学者の影響のもとに西欧は14世紀以降ルネサンス文化をつくり出した。</p>	<p>可能になる。</p> <p>このように、本問題では、問題文ならびにリード文で与えられた論述視点、すなわち文明の興亡・交流・対立を宗教の視点を含めて論ずるということが、8つの指定語句によってより限定され、出題の意図がより明確に示されることになっている。しかし、ひとつの語句で複数の論述視点に用いることが可能となるものが含まれ、制約された字数の中でそのどちらに重点を置くかの判断の根拠が示されていないために、異なった論述が可能となる余地が残されている。しかも、そのような語句を多く提示すればするほど、解答者が判断する出題の意図は拡散し、多様な解答が可能となる。本問題に対して、ある大手予備校が示した解答も次のように多様である。⁷⁾</p>
<p><解答例3> ローマ帝国によるプトレマイオス朝の征服はヘレニズム時代の終えんをもたらし地中海を「ローマの湖」として完全な支配下におくこととなった。ローマ帝国は4世紀後半東西に分裂し、5世紀後半に西ローマ帝国が滅亡するとその伝統はビザンツ帝国に受け継がれていった。7世紀になりイスラム勢力が台頭してくるとこれに直接対峙するビザンツ帝国はイスラム勢力への対抗上から聖像禁止令を發布した。これは聖像を用いてゲルマン布教に効をあげていたローマ法王の打撃となり、ゲルマン有力国家であったフランク王国とローマ法王の結び付きを強めることとなった。このことは、ローマ法王がカール戴冠を行うことによりより明確となり、ここに西ヨーロッパ世界が形成された。こうして9世紀には西ヨーロッパ、ビザンツ帝国、イスラム世界の三者が並ぶこととなった。この時期イスラム世界は商業による都市文明が発展し、ムスリム商人は世界各地に進出した。セルジュークトルコの進出を契機にビザンツ帝国がローマ法王に救援を依頼すると、西ヨーロッパ諸侯は十字軍をおこしたが、このことは経済的・文化的先進地域であるイスラム文明がヨーロッパにもたらされる契機となった。8～9世紀にギリシア語文献がアラビア語に翻訳されていたが、12世紀になるとそれらの文献がトレードを中心に大量に翻訳され高度なイスラム科学がヨーロッパ世界にもたらされヨーロッパ近代文明成立に寄与した。</p>	<p>可能になる。</p> <p>このように、本問題では、問題文ならびにリード文で与えられた論述視点、すなわち文明の興亡・交流・対立を宗教の視点を含めて論ずるということが、8つの指定語句によってより限定され、出題の意図がより明確に示されることになっている。しかし、ひとつの語句で複数の論述視点に用いることが可能となるものが含まれ、制約された字数の中でそのどちらに重点を置くかの判断の根拠が示されていないために、異なった論述が可能となる余地が残されている。しかも、そのような語句を多く提示すればするほど、解答者が判断する出題の意図は拡散し、多様な解答が可能となる。本問題に対して、ある大手予備校が示した解答も次のように多様である。⁷⁾</p>

註

- (1) 棚橋健治ほか「社会認識教育における学習評価システムの開発研究(Ⅲ)ー論述式問題作成における論述対象の明確化ー」『広島大学学部・附属学校共同研究紀要』第32号、2004年。
- (2) 岡山大学入学試験問題
- (3) 金沢大学入学試験問題
- (4) 東京大学入学試験問題
- (5) 解答者の既習知識として、『新世界史・世界史B』

- 山川出版社 2000年、『世界史B用語集』山川出版社 1995年、『ニューステージ 世界史詳覧』浜島書店 1997年の記述から抽出した知識を構造化した。
- (6) 同上
 - (7) 駿台予備学校編『平成12 駿台 大学入試完全対策シリーズ 東京大学(文科)前期日程・上(H7～H11)』 H7年度、pp.74～76